心をこめた医療と看護・介護を…

松リハだより

松山リハビリテーション病院

2013
14号
発行日
平成25年10月

発行者：医療法人財団 慈強会　松山リハビリテーション病院　TEL089-975-7431 FAX089-975-1670 http://www.jikyoukai.or.jp

松リハ40周年および高井の里20周年
記念イベント開催

8月16日(金)、17日(土)の2日間、松山リハビリテーション病院40周年及び高井の里20周年記念イベントが盛大に行われました。お忙しい中、ご臨席・ご参加頂きました皆様、ありがとうございました。

8月16日(金)は、全日空ホテルにて陸上自衛隊衛生学校副校長の越智文雄先生に「東日本大震災における自衛隊の医療活動～リハビリテーション医の視点から～」をテーマに講演していただきました。

講演後、県内外の医療機関の皆さんや日頃お世話になっている方々をご招待しての祝賀会が開催されました。

祝辞を頂いた方々

愛媛大学医学部付属病院 院長 松末 實男先生
愛媛県立中央病院 院長 西村 誠明先生
松山赤十字病院 院長 渕上 忠彦先生
愛媛県老健協会 会長 吉野 俊明先生
日本慢性期医療協会 会長 武久 洋三先生
衆議院議員 塩崎 恭久先生
女優 小山 明子さん
松山市医師会 会長 村上 博先生

講演をされる越智文雄先生

祝賀会の様子

翌17日(土)は、テクノプラザ愛媛にて兵庫県立大学の小山秀夫先生に「地域包括ケアシステムの推進」について、また女優の小山明子さんには「妻として女優として～夫・大島渚と過ごした日々」をテーマに講演していただきました。講演の合間には松山ウインドオーケストラの皆さんによる演奏も披露されました。
最後に、小山明子さんとのじゃんけん大会があり、サイン色紙がプレゼントされました。

兵庫県立大学 教授 小山 秀夫先生

女優 小山 明子さん

記念市民講座

サプライズじゃんけん大会の様子

今後も、地域に根ざした医療が提供できるよう職員一丸となって研鑽を続けて参ります。

リハビリテーション講座 No.7
Rehabilitation Course

◎おいしく食べるために

「口から食べる」という動作は、消化器だけでなく、視覚・味覚・嗅覚などの五感を刺激し、各部の筋肉などの多くの身体機能を使うため、全身によい影響を与えます。しかし、加齢とともに口腔器官や喉の筋力低下、神経の機能の低下などが重なり、「飲み込む力が弱まる」といったことが起こります。その結果、食べ物の喉の通過が悪くなったり、つまりやすくなります。誤って気管に入り、むせたり、肺炎を起こす危険性も高くなります。この変化は誰にでも起こるものですが、その度合いには個人差がありますので、身体の変化を理解し、それぞれの状態に合わせて食事の大きさや固さを工夫することが大切です。また、「お茶や水を飲んだ際にむせる」という方には、水分にトロミをつけると安全に飲み込むことができます。

［飲み込みにくい食品例］

水分	水、お茶、みそ汁
酸味の濃いもの	酢の物
パサつくもの	おから、ゆで玉子、焼き魚
弾力の強いもの	こんにゃく、かまぼこ
ノドにはりつくもの	もち、のり、わかめ、ウエハース
粒が残るもの	ピーナッツ、大豆
繊維の強いもの	ごぼう、ふき
固いもの	たこ、いか

以下の写真は、脳梗塞や脳出血などで飲み込みの力が弱くなった患者様に対し、当院で調整して提供させていただいているお食事の一例です。

水分につけるトロミ剤や飲み込みやすく調整されたお食事は、現在大手スーパーや薬局等で購入することができます。

（言語聴覚士　兵頭）

キザミ食

ミンチ食

嚥下食（ゼリー）

FIMの導入に向けて

回復期リハビリシリーズ No.4

日本では、ADLの評価方法として、FIMとバーセルインデックスが多く使用されています。今まで当院では、『病棟ではバーセルインデックス、作業療法科ではFIMで評価する』が定番になっていましたが、全国の回復期病棟ではFIMでADLを評価している病棟が多く、今後は、当院の看護部もFIMを使用し、作業療法科と共に日常生活の評価をしていくことになりました。

看護部でのFIMの導入に向け、まず病棟の皆さんにFIMとはどのようなものかを理解してもらうため、6月13日に作業療法士から看護師・介護福祉士へFIMの研修をしてもらい、7月5日・8月9日と2回に分けて、私たち回復期リハビリテーション認定看護師から研修をさせてもらいました。

これからも、FIM導入に向けて、リハビリテーション部と連携をとりながら、基盤作りを行っていき、病棟でもFIMでのADL評価が定着し、よりよい看護・介護の提供に繋がるよう頑張っていきます。

（回復期リハビリテーション認定看護師　亀岡）

松リハ★スペシャリスト

No.2 リハビリテーション部　理学療法科　大森一志

第18回愛媛県理学療法士学会学術集会で「新人賞」を受賞しました。

私は脳科学分野に興味・関心があり、日々勉学を積んでおります。その際に今回の研究の構想を思いつき、実施したものです。

今回の研究内容は、正常に歩いている様子を撮影した動画を、患者様に観察していただきながら歩行訓練を行うことで脳の神経回路が活性化し、より効果のある歩行訓練を行えたというものでした。皆様も、新しくダンスや運動を覚えるときに、お手本となる動画をご覧になっていただきながら運動を行うことで、より向上が早くなると思われます。この研究をまとめ、「運動観察療法が歩行能力改善に与える影響」と題し、今年2月の第18回愛媛県理学療法士学会学術集会において一般演題として発表しました。その結果、新人賞を受賞することができました。この受賞は、患者様のご厚意による研究の協力やリハビリテーション部の協力があって受賞できたものですので、本当にありがたい気持ちで一杯です。新人賞は、生涯一度しか受賞することが出来ないため、この経験を糧にさらに努力していきます。

今後の私の目標としては、効果の高いリハビリテーションを患者様方々へ提供できるよう日々、研究や臨床に励んでいき、患者様のQOLに貢献できるよう頑張っていきたいと思います。

医療安全情報

医薬品の安全管理体制

新たな医療安全管理者の資格取得者
生川 圭（薬剤師）・梅原 博美（事務）

8月より医療安全管理者の認定取得者が新たに2名加わりました。それに伴い、医薬品の医療安全の強化も図っていくこととなりました。薬剤部からの薬の払い出しはもちろんのこと、医師の処方時、看護師の与薬時にも医療安全対策は重要となってきます。特に患者様に提供する薬剤は相互作用、配合変化等に留意し、薬剤による副作用・アレルギー歴のある患者様へは、初回服薬指導やカルテの情報からオーダリングシステムを用いて、禁忌薬の設定をし、未然防止を行っています。

また、看護部・薬剤部との連携、情報の共有を行い、薬剤投与時の患者間違い防止に努めています。さらには、職員に向けて医薬品の安全使用の研修を年に一度実施しています。

今後もこれからの活動の継続・強化を図り、医療安全の質の向上を図っていくとともに、患者・ご家族様に安全性の高い医療を提供していく体制づくりに注力していきたいと思います。

（医療安全管理者　梅原）

部署紹介 —— 医事課

私たち医事課は只今総勢13名。外来担当と入院担当とで部屋こそ分かれていますが、来院される患者様と最初に接する医事課は病院の顔と肝に命じ、日々笑顔で仕事に励んでいます。

医療保険のこと、お支払いのことなど、ご不明な点は遠慮なくおたずね下さい。患者様・ご家族様にとって負担の少ない方法を、医療ソーシャルワーカーと連携し、ご案内させていただいております。

毎月の保険証のご提示よろしくお願いします。

寒さに向かう季節になりました。皆さまおだいじにお過ごし下さい。

（医事課　黒瀬）

医療法人財団 慈強会
松山リハビリテーション病院

（財）日本医療機能評価機構認定病院
〒791-1111　松山市高井町1211番地
TEL.089-975-7431 FAX.089-975-1670
ホームページアドレス http://www.jikyoukai.or.jp
許可病床 326床・6病棟（回復期病棟160床・一般病棟116床・療養病棟50床）
日本リハビリテーション医学会研修施設

●交通のご案内　伊予鉄久米駅より伊予鉄ループバス約15分　タクシー約5分

●関連施設紹介

介護老人保健施設 高井の里
TEL.089-975-7761 FAX.089-976-5779

東松山在宅ケアセンター
東松山訪問看護ステーション　TEL.089-975-7425
東松山居宅介護支援事業所　TEL.089-975-6158
東松山訪問介護事業所　TEL.089-970-1238

社会福祉法人 慈光会 介護老人福祉施設 ていれぎ荘
TEL.089-975-5558 FAX.089-975-9300

〈松山市委託事業〉松山市地域包括支援センター 小野・久米地区
TEL.089-970-3761 FAX.089-975-7620

編集責任者　事務長　武井淳二

周年事業を終えて

御礼と職員へのメッセージ

医療法人財団　慈強会
理事長　木戸 保秀

今年の夏は過去に経験のない猛暑と豪雨・突風に見舞われました。そのような気候ではありましたが、当日は関係の方々のご協力もあって無事成功裏に終えることができました。来賓で来られた皆様方が笑顔で帰られていった姿はとても感銘深いものでした。

特別講演に来ていただいた越智文雄先生には、震災における危機管理に対する心構えについて、リハ医の立場から話をしていただきました。これは災害に限らず、日々の業務の中で生ずる様々なトラブルを予見し、対応するためにも必要なスキルであると思います。また、市民講座にお呼びした小山秀夫先生、そして女優の小山明子様の話は職員の皆さんには是が非でも聞いていただきたかったと思います。小山秀夫先生は医療にかかる経営・行政専門の学者であり、厚労省において、介護保険法にも大きく関われた方です。現在もその影響力は大きく、今後の地域医療・福祉分野において無くてはならないお一人です。また、小山明子様は今回、体調を崩されており、さらに市民講座の翌日にはご主人の新盆があるなど本当にお忙しい中を割いて来ていただきました。残念ながら着物姿を拝見することはできませんでしたが、疲れも年齢も一切見せない凛としたお姿はさすがでした。しかし、同時に17年間の長きにわたり夫大島渚氏を在宅にて自ら介護し続けた当事者でもあります。その当事者の話を直接聞けることはとても貴重な体験となりました。お二人の話はまた聞いてみたいと思います。

さて、当院は5年後には桑原医院開設から数えると100年目の節目になります。また、当然10年後には50周年を迎える訳ですが、これらの周年事業を行うかどうかは別として、過去をきちんと振り返る節目を持つことには三つの目的があります。第一は関連医療機関の方々に対して日頃のお礼を兼ねて、改めてこの病院や施設を見てもらい、理解を深めていただくこと。第二は病院と共に私たち自身の過去も振り返り、改めて自らの気付きと確認にあります。そして、第三は職員一人ひとりが大きく一歩を踏み出す自信となってくれる期待にあります。
皆さん方の日頃の努力の結果、県内外の人たちから見ても、この病院そして職員に対する評価は決して低くはありません。さらに良いものとしていくには、職員皆さんの毎日の一歩がとても大切です。小さな一歩でも大きな一歩でも、歩み続けることがこの病院、職員の皆さん方の明日のプライドに繋がっていくはずです。

最後になりますが、当日ご臨席頂きました皆様、並びに過分なお祝いを頂戴いたしました皆様に改めてこの紙面を借りましてお礼申し上げます。
本当にありがとうございました。そして今後もご指導、ご鞭撻の程どうぞよろしくお願いいたします。